

第3回

広島県自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例 検討委員会（書面開催）について

1 議事

- ① 第2回検討委員会の意見の内容と県の考え方について
- ② パブリックコメントの実施結果と県の考え方について
- ③ 広島県自転車の活用の推進及び
安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）の最終案について
（第2回検討委員会からの主な変更点）
 - ・ 第16条「市町の条例との関係」を追加

2 今後の予定

令和4年9月	議会上程
令和4年10月	条例施行（「自転車損害賠償保険等への加入」以外）
令和5年4月1日	条例施行（自転車損害賠償保険等への加入）